

中規模開発事業土地利用方針届出書

2024年 8 月 2 日

(宛先) 鎌倉市長



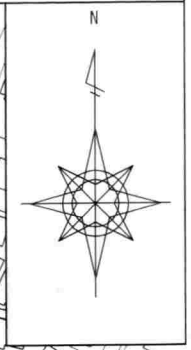
住所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
事業者 氏名 三菱地所レジデンス株式会社 印
代表取締役 宮島 正治
電話 03-(6281)-8047
住所 東京都新宿区四谷4-33-2
代理人 氏名 株式会社設計工房イー・ディー 印
代表取締役社長 森田 豊
電話 03-(6457)-4080

法人その他の団体にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。

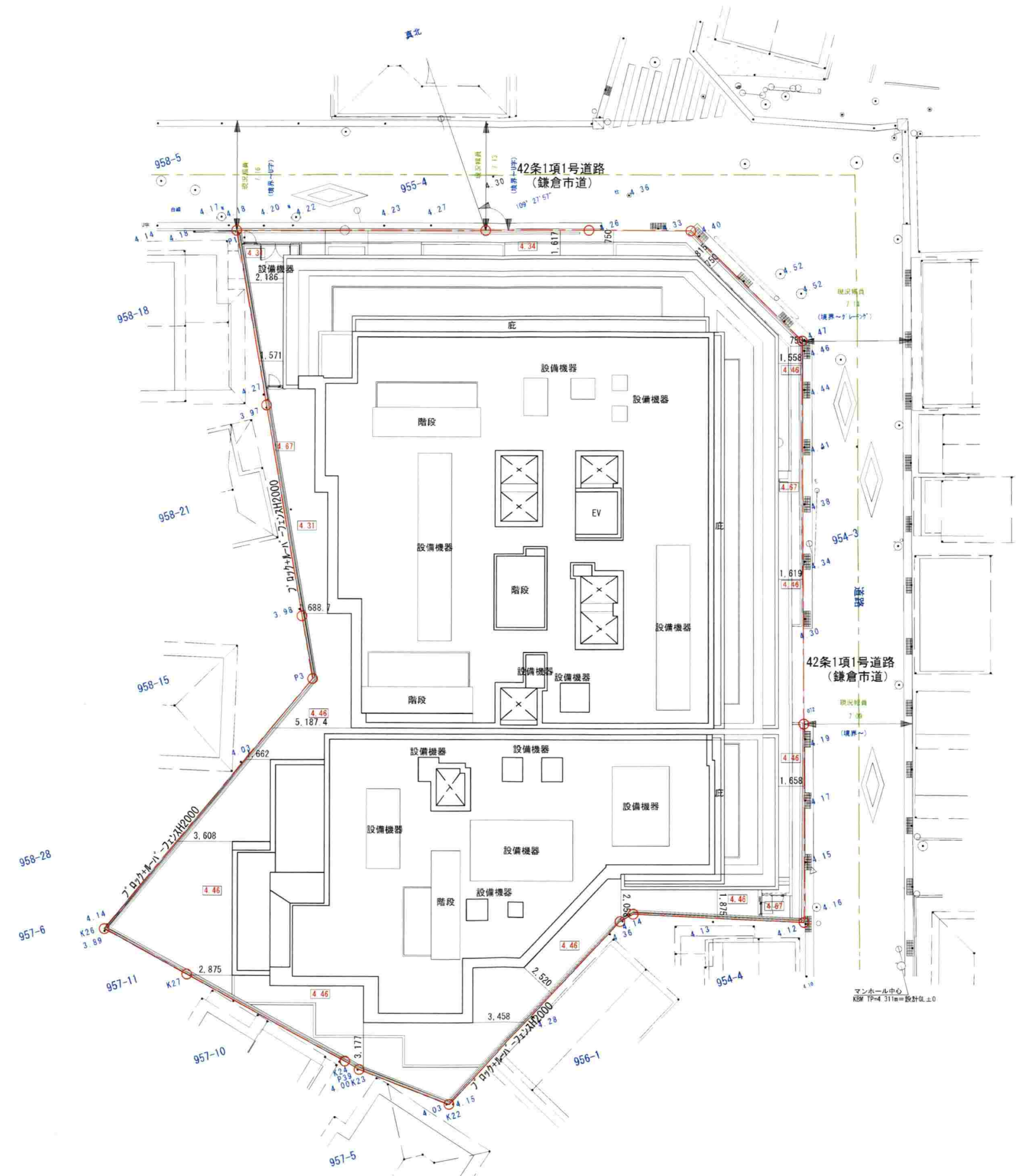
鎌倉市まちづくり条例第36条の規定により、次のとおり中規模開発事業の土地利用の方針書を届け出ます。

事業区域の状況	事業の目的	☐ 区画の分割	用途 区画数	☐ 一戸建ての住宅用地 (区画)			
		☒ 共同住宅 (ワルム建築物を除く)	棟数	1棟	階数	地上4F/地下1F	
			戸数	38戸	高さ	15.00m	
		☐ その他					
	事業区域	地名地番	鎌倉市材木座1丁目955番・3・957番・1				
		面積	1,811.19	m ²	☐ 公簿	☒ 実測	
	土地利用規制	区域区分	☒ 市街化区域	☐ 市街化調整区域			
		宅地造成工事規制区域	☐ 区域内	☒ 区域外			
		風致地区	☐ 第 種風致地区	☒ 区域外			
		用途地域	近隣商業地域 (容積率200%/建蔽率80%) 第一種住居地域 (容積率200%/建蔽率60%)				
保全対象緑地		☐ 区域内 ()	☒ 区域外				
その他							
適用区分	☐ 特定土地利用 ☒ 条例第2条第1項第6号ア ☒ 開発事業に係る土地の面積が500m ² 以上5,000m ² 未満 ☐ 市街化調整区域又は保全対象緑地を含む500m ² 以上2,000m ² 未満 ☐ 条例第2条第1項第6号イ (500 m ² 未満) ☐ ワンルーム建築物の建築 ☐ 葬祭場の建築 ☐ 条例第2条第1項第6号ウ (300 m ² 以上 500 m ² 未満) ☐ 建築物の高さが12mを超えるもの又は階数が4以上のものの建築 (共同住宅・区分1) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅・区分2) ☐ 建築物の高さが15m以上のもの又は階数が5以上のものの建築 (共同住宅以外・区分1) ☐ 建築物の高さが18mを以上のもの又は階数が6以上のものの建築 (共同住宅以外・区分2) ☐ 特定斜面地における宅地造成及び斜面地建築物の建築 (すべての地域) ☐ 土地に関する区画の分割 (すべての地域) ☐ 土地の切土及び盛土に係る土量の和が2,000m ³ 以上のもの (市街化区域) (切土: m ³ 、盛土: m ³ 合計: m ³)						

(注) 裏面に記載した図書を添付してください。

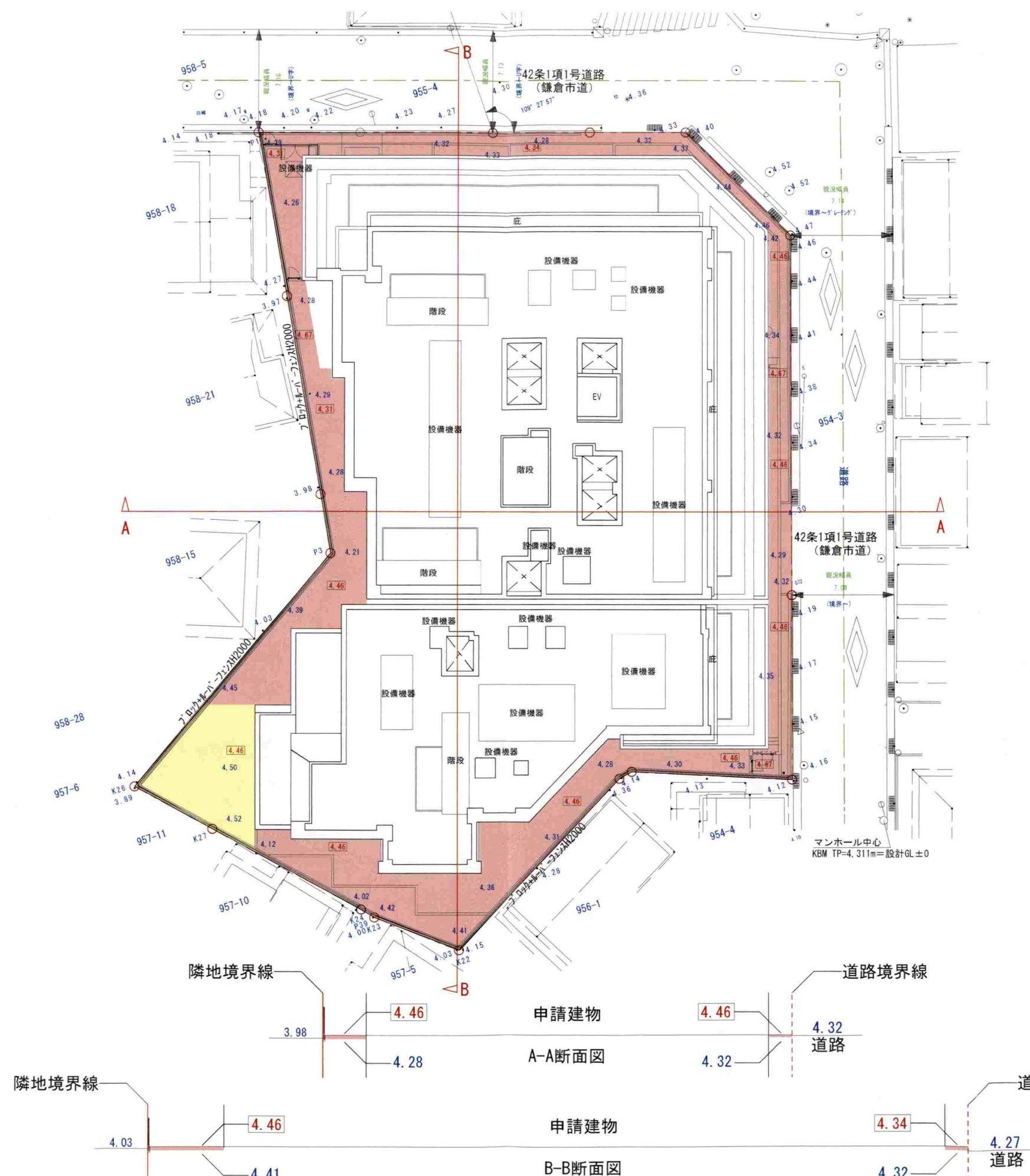


鎌倉市材木座1丁目955-3・957-1



※今後の実施設計及び関係官庁等との協議により
計画に変更が生じる場合があります。

事業発区域	(1,811.19㎡)
建築面積	1,379.00㎡
延床面積	5,271.37㎡
建物階数	地上4階 (共同住宅)
	地下1階 (機械式駐車場・駐輪場等)
最高高さ	15.00m



※今後の実施設計及び関係官庁等との協議により
計画に変更が生じる場合があります。

凡 例	
	事業区域ライン
	切 土
	盛 土
	計画レベル

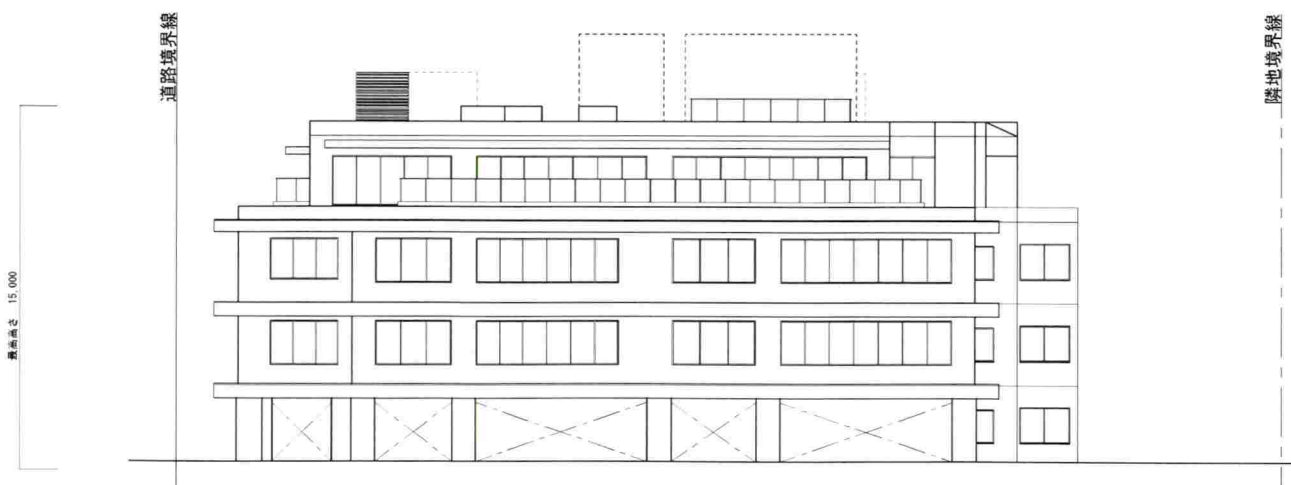
切盛土量	
切 土	21.37m ³
盛 土	202.77m ³



南側立面図



東側立面図



北側立面図



西側立面図

※今後の実施設計及び関係官庁等との協議により
計画に変更が生じる場合があります。

DATE



鎌倉市材木座1丁目	JOB NO	DATE	2024.08.02
ARCHITECTURE・COMMUNITY RESEARCH・DESIGN	設計工房 4-21	立面図	1/300 (A3)
一級建築士・国土計画法 第287420号 建築設計士 藤田 孝一	一級建築士事務所 東京設計室	図録 第40002号	D-00